

令和元年第12回海津市教育委員会議事録

令和元年11月14日(木)午後1時より第12回海津市教育委員会が海津市役所 西館2階 2-3会議室に招集され、会議を開催した。

会議の次第は次のとおりである。

1 本日の協議事項

(1)議事録の承認

(2)教育長の報告

(3)継続協議事項

議案第86号 (平成28年)海津市内の園・小中学校の適正配置について

(4)協議事項

議案第89号 令和元年度海津市一般会計補正予算(案)(教育委員会分)について

議案第90号 要・準要保護者の認定について

議案第91号 海津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

(5)追加日程

議案第92号 海津市学校医等の委嘱について

2 その他

(1)教育委員会後援事業10・11月申請分について

3 本日の会議に出席した教育長及び教育委員は次のとおりである。

中 野 昇 ・ 伊 藤 亮 一 ・ 森 圭 子 ・ 大 橋 利 ・
大 津 由 佳

4 本日の会議に欠席した委員は次のとおりである。

な し

5 本日の会議に説明者として出席した者は次のとおりである。

事務局長 伊 藤 一 人

教育総務課長 大 橋 隆 幸 学校教育課長 森 島 利 明

こども課長 渡 辺 昌 代

社会教育課長兼図書館長兼歴史民俗資料館長 大 倉 光 好

スポーツ課長 金 森 健 吉

学校給食センター所長 伊 藤 明

6 本日の会議に書記として出席した者は次のとおりである。

教育総務課係長 池 戸 ゆ り

発言者	内 容
教育長	定刻になりましたので、ただ今から令和元年第１２回海津市教育委員会を始めます。今日は午前中に桑名市へ市外研修ということで、六華苑、海蔵寺の方に出かけました。午後からは第１２回教育委員会の会議を開催いたします。 （１）前回の議事録の承認をよろしくお願いします。 （２）教育長の報告を行います。 お手元の資料で事前に配布させていただきましたが、何か質問等ありましたらお願いします。 １０月の行事報告、１１、１２月の行事予定についてよろしいでしょうか。
全委員	よろしい。
教育長	（３）継続協議事項 議案第８６号 （平成２８年）海津市内の園・小中学校の適正配置について説明をお願いします。
教育総務課長	議案第８６号 市内の小中学校の適正配置についてですが、前回の教育委員会で報告させていただいた以降変更はありませんが、１２月１１日に第８回検討委員会を開催し、今まで検討していただいた結果を冊子にまとめたもので協議をいただく予定でおります。そこで了承していただければ、教育委員会へ答申という形で出させていただきます。
教育長	議案第８６号について説明がありましたが、１２月にこれまで８回にわたって検討委員会で検討していただいたそのまとめ（報告書）を答申として、提案書という形で教育委員会の方でも提案させていただきます。それが通りましたら、市長部局の方に行く流れでおります。 質疑はございませんか。質疑なしとします。 継続協議事項 議案第８６号 （平成２８年）海津市内の園・小中学校の適正配置について継続協議としてよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	継続協議事項 議案第８６号 （平成２８年）海津市内の園・小中学校の適正配置については、引き続き継続協議とします。 協議事項 議案第８９号 令和元年度海津市一般会計補正予算（案）教育委員会分について、それぞれの担当課からお願いします。
教育総務課長	最初に申し訳ございませんが、議案第８９号の資料の４、５ページ分につきまして、修正版に差し替えをお願いします。作成後に副

発言者	内 容
	市長査定がありましたので、査定後の数字に差し替えさせていただきます。歳入につきましては、こども課の方で園児の増ということで合計3,695万5千円増額、歳出につきましては、こども課、社会教育課・図書館・歴史民俗資料館、スポーツ課、給食センターでそれぞれ修繕等の補正で教育委員会の合計として、4,620万8千円計上するものです。 債務負担行為の追加で、かいづっち養老鉄道応援パスポート負担金825万2千円、児童生徒送迎委託料（小学生）1,024万4千円、生徒送迎委託料（中学生）176万円、通園バス運行業務委託料11,880万円を12月議会に計上するものです。これ以降は各担当から説明をさせていただきます。
こども課長	こども課です。歳入の6ページをお願いします。 款 分担金及び負担金 項 負担金 目 民生費負担金で細節の保育園保育料になります。歳出の方で詳しい説明をさせていただきますが、3歳未満児の年度途中入園増加に伴う保育料収入の増ということで、234万1千円を計上するものです。 続きまして、款 国庫支出金 項 国庫負担金 目 民生費国庫負担金で細節の施設型給付費負担金になります。先ほど説明させていただきましたが、年度途中の入園に係る設型給付費が私立の園に支払います施設型給付費が増加しましたので、それに伴う国庫負担金です。こちらは年間見込み額から現在の予算額を引いたものになっております。2,440万3千円の増でございます。 続きまして、8ページをお願いします。 款 県支出金 項 県負担金 目 民生費県負担金の細節の施設型給付費負担金になります。県費負担金ということで国費が2分の1でしたので、県費が4分の1でございます。こちらも見込み額から現在の予算額を差し引いたものになっております。1,021万1千円の増でございます。 歳出の16ページをお願いします。 款 民生費 項 児童福祉費 目 保育園費 細節の修繕料になります。大変申し訳ありませんが、修繕料から工事請負費に変更となりましたので、訂正をお願いします。 内容は、高須認定こども園のなかよし園舎1階のトイレが、地盤沈下によりまして汚水配管が破損しました。現在、トイレが使えない状態になっておりますので早急に修繕をさせていただきたいと思

発言者	内 容
	います。副市長査定によりまして、２８３万２千円に変更となりましたので、修正をお願いします。 続きまして、１７ページをお願いします。 款 民生費 項 児童福祉費 目 保育園費 細節の保育所型認定こども園施設型給付費負担金でございます。年度途中の入園時の増ということで、９月以降特に無償化と関係があるものかと思っておりますが、９月以降の入園児童が増加しております。９月は１５人、１０月は１７人、１１月以降１２人の見込みをしております。４２人の増加がありますので、施設型給付費としまして、４,０００万の増額を計上するものです。 続きまして、２１ページの債務負担行為になります。 通園バス運行業務委託料でございます。高須認定こども園２台、石津認定こども園１台の通園バスを現在、送迎用として使用しております。こちらのバス通園バス事業として海津市所有の小型自家用バスによる運行及び管理事業を委託するものです。金額として、１,１８８万円の債務負担行為の追加となります。
社会教育課長兼 図書館長兼歴史 民俗資料館長	社会教育課です。９ページをお願いします。 海津農村環境改善センター管理事業でございます。 内容については、需要費の自動火災報知機設備修繕でございます。要求額については、２４万１千円で、老朽化による機器の故障により修繕を行うものです。 続きまして、１０ページをお願いします。 海津公民館管理事業でございます。同じく事業費の修繕料でございます。 内容については、自動火災報知設備修繕ということで、要求額については、５７万５千円でございます。こちらも老朽化に伴う故障及び誤報による修繕となります。 続きまして、１１ページをお願いします。 働く女性の家管理事業でございます。同じく修繕料でございます。 内容については、経年劣化により主変電所変圧器を取り換えるものです。金額については、６９万９千円でございます。 続きまして、１２ページをお願いします。 図書館運営管理事業でございます。一般事務嘱託員報酬 １名減で、金額については、１８５万円でございます。それに関係するものですが、共済費の嘱託員社会保険料 ２７万３千円の減となりま

発言者	内 容
	す。同じく共済費の日日雇用職員等社会保険料で、日日雇用職員の社会保険料の不足分として、2名分23万4千円計上するものです。 続きまして、賃金の日日雇用職員賃金ということで、58万2千円の増額でございます。 内容については、一般嘱託職員報酬については、予定しておりました嘱託職員が急遽退職の申し出があったことにより、予算が不要になりましたので減額するものです。社会保険料についても同様になります。嘱託職員の退職により、新たに雇う日日雇用職員の賃金と育休を取得していた日日雇用職員から予定より早く勤務したいとの申し出があったため、不足額を計上するものです。 続きまして、海津図書館の玄関の周辺の植栽及び掲示板の修繕で、22万7千円計上するものです 続きまして、委託料でございます。10月から日日雇用職員が退職したことにより、シルバー人材センターに南濃図書館の窓口業務を委託し、対応しております。金額については、37万円の計上となります。 続きまして13ページをお願いします。 歴史民俗資料館管理事業でございます。展示物のガラスケースにヒビが入り、見積りを取ったところ46万6千4百円ということになりましたが、ガラスケースを変えるとこれくらいかかりますが、今回、補修剤を使用してヒビを補修することになったため、取り下げさせていただきます。
スポーツ課長	スポーツ課です。14ページをお願いします。 10款 5項 2目の体育施設管理事業の賃金です。こちらは副市長査定で流用対応となりましたので、取り下げさせていただきます。 続きまして、工事請負費の体育施設修繕工事です。市内体育施設の照明器具の取り換え工事を行います。海津、平田、南濃、日新中グラウンド、南濃テニスコート、平田体育館の電球等の交換を行います。照明電球につきましては、14球、安定器14器、殺虫灯取替3か所、足場や高所作業車も使用します。金額については、209万8千円の補正となります。修繕工事に伴う高圧電気の休止期間中臨時使用手数料として4万1千円計上させていただきました。
学校給食センター所長	給食センターです。15ページをお願いします。 学校給食センター運営管理事業の15節工事請負費になります。

発言者	内 容
	内容については、汚染区域から清潔区域の作業に移る場合に衣服等の着替える場所が現在無いため、汚染を広げないように1階の前室に衣類殺菌効果等を移動させ、カーテンで囲った更衣室を設置するものでございます。金額については、17万2千円の計上となります。 続きまして、18節の備品購入費です。 給食センター施設内に3台の洗濯機がありますが、2台が故障しており、年数も経過していることから、部品もなく修理不可能となりました。現在、調理員44名、給食センター栄養士の白衣・帽子ズボン等洗濯機1台で稼働させております。金額については、26万円を計上させていただきます。
教育総務課長	教育総務課です。18ページをお願いします。 かいづっち養老鉄道応援パスポート負担金の債務負担行為を追加するものです。これについては、1月、2月よりチラシを配布して申し込みと受付が始まりますので、債務負担行為としてお願いするものです。限度額につきましては、今まで810万円をお願いしておりましたが、消費税の増税分を上乗せし、825万2千円の限度額とするものです。
学校教育課長	学校教育課です。19ページをお願いします。 高須小学校の送迎と、小学校の校外活動に関わる海津市所有の小型バス3台による運行及び管理事業を委託するものです。金額としては1,024万4千円を予定しております。1月に入札を考えているため、債務負担行為をお願いするものです。 20ページお願いをします。 中学校の生徒送迎委託料です。これは部活動に子どもたちが参加するため、海津市所有のバス3台による運行をお願いするものです。金額としては、176万円を予定しております。こちらについても、1月に入札をする為に、補正をお願いするものです。
教育長	それぞれ担当課の方から、補正予算について説明をさせていただきましたが、質疑はございませんか。
伊藤委員	12ページですが、日日雇用職員賃金の単価はいくらですか。
社会教育課長兼 図書館長兼歴史 民俗資料館長	2名おりまして、1人は一般でもう1人は障がい者の方になります。日額6,400円と日額6,510円になります。単価につきましては、時間で割っていただく形になります。

発言者	内 容
伊藤委員	10月から最低賃金が変更になったので、確認をするためです。 続いて19ページですが、校外活動費も債務負担行為をしないと いけないのですか。
学校教育課長	バスの運行をお願いしているもので、活動費も一緒に委託をお願い しているのですが、石津小学校が学校からプールに来るバスの送 迎と各学校の町内の施設見学等に使用しています。1時間2,000 円×4時間×回数の消費税という形で金額を出しているところで す。
伊藤委員	債務負担行為をしなくても4月以降に入札をすれば間に合うよう な気がします。
学校教育課長	4月にも見学や校外学習等各小学校ありますので、それも含めて 行っています。
伊藤委員	4月に入ってからでは間に合わないのですか。
学校教育課長	4月に入って、スムーズに事務が進むよう安全に行いたいという ことです。
伊藤委員	わかりました。 続いて、21ページです。今尾認定こども園がありませんが、送 迎バスの要望等はないのですか。
こども課長	今のところはこちらには直接要望等はないです。ただ、今尾認定 こども園の周辺の道路が狭いため、校外活動等でバスを使う時は、 警察で許可を得て使用しています。高須認定こども園や石津認定こ ども園のように送迎バスが通るとちょっと難しい状況になっており ます。
伊藤委員	わかりました。
教育長	その他ありませんか。
大橋委員	小学校の送迎バスの基準があるのですか。エリアや距離等です。
学校教育課長	エリア、学年は決まっています。4キロ以上で、長いところで8 キロです。昔分校があり、通学バスが通っていたところの代替バス となっています。
教育長	それでは、先ほどの社会教育課の日日雇用職員の単価の件をお願 いします。
社会教育課長兼 図書館長兼歴史 民俗資料館長	一般の方は、9月までは840円で、10月から866円になっ ています。障がい者雇用の方は、825円から851円に変更され ています。

発言者	内 容
教育長	その他よろしかったですか。質疑なしとします。 議案第 89 号 令和元年度海津市一般会計補正予算（案）（教育委員会分）について承認してよろしいですか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第 89 号 令和元年度海津市一般会計補正予算（案）（教育委員会分）について承認します。 続きまして、学校教育課長が資料を取りに席を外しましたので、議案第 91 号 海津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について説明をお願いします。
こども課長	この条例は、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正が行われたことにより、本市の条例も国の基準に合わせるために一部改正するものでございます。 26 ページの新旧対照表をご覧ください。第 10 条第 3 項の要件についてですが、放課後児童支援員の要件について、現在、「都道府県知事が行う研修」を受けたものになっているところですが、今年の 4 月から指定都市の長が行う研修まで実施機関が拡大されております。 次に第 5 号ですが、学校教育法の一部改正も 4 月 1 日に行われ、専門職大学が制度化されたことにより、こちらも改正しました。 第 2 条については、児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業に従事する者及びその員数について国のほうの「従うべき基準」から「参酌すべき基準」に見直しが図られました。本市では、国の基準に基づき、放課後児童健全育成事業に従事する者については、「一定の基礎資格を有する人で都道府県知事が行う研修を修了した者」、その員数については、「支援員の単位ごとに 2 人以上（うち 1 人を除き、補助員が代替可）」としています。この基準は留守家庭児童教室の質や安全性について、一定の水準が担保されるように従うべき基準として定められたものと捉えておりますので、現行の基準を継続していくこととします。 しかし、研修の経過措置が今年度で終了することから、シルバー人材センターへの委託教室におきまして研修を受けた支援員の方が少なく、引き続き経過措置を設け 2 年間延長するものです。
教育長	28 ページから 35 ページは、現行の条例が添付されています。

発言者	内 容
	何か質疑はございませんか。
伊藤委員	勉強不足で申し訳ないのですが、放課後児童健全育成事業とは具体的に何をやっている教室ですか。資格を持っていないとできないのですか。
こども課長	留守家庭児童教室です。学童保育とも言います。 保育士や学校の先生の資格等、条例に定める要件を満たす方は、県が実施する資格研修を受講すれば支援員となることができます。資格要件のない方は、例えば高校卒業して見える方であれば、留守家庭に２年間従事したら研修を受けれる資格を持たれ、県が実施する研修（４日間の研修）を受講すれば、支援員の資格を取得することになります。そちらを直営の教室に入っていた方（常時）には受けていただきました。シルバー人材センターの方がまだそこまでの体制が整ってないということで、２年間さらに延長するものです。
教育長	市町によっては、留守家庭児童教室は小学生を対象としていることから、学校教育を担当している課や、放課後以降のことになるので、社会教育の担当課が行っているところもあります。 海津市は、こども課が担当しています。
こども課長	こども課の前は、児童福祉課で行っていました。
教育長	その他質疑はありませんか。
学校教育課長	先ほどの送迎バスの要件を詳しく説明させていただきます。 距離要件はありませんが、地区で決まっています。高須ですと平原、内記、平原平和台、内記五町、札野、深浜が対象地区となっています。そこに対してバスでの通学を認め、基本的に対象者は小学校１年生・２年生、その他学校長が必要と認めた児童ということになっています。 城山地区についても対象地区が同様にあります。 よろしくお願いします。
教育長	議案第９１号 海津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に基準を定める条例の一部を改正する条例について承認してよろしいですか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第９１号 海津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に基準を定める条例の一部を改正する条例について承認します。

発言者	内 容
	議案第 9 0 号 要・準要保護者の認定について説明をお願いします。
学校教育課長	今回、1 世帯 2 名の申請がありましたが、基準値を超える数字ですので、否としたいのですがいかがでしょうか。
教育長	認定基準を超えているということですが、委員さん方どうでしょうか。 所得額が基準以上にあるからその点はよろしいでしょうか。
全委員	認めないことでよろしい。
教育長	それでは、議案第 9 0 号 要・準要保護者の認定については、認めないこととします。 追加日程 議案第 9 2 号 海津市学校医等の委嘱について説明をお願いします。
学校教育課長	2 ページをお願いします。 これまで下多度小学校の学校医を辻中医院の二村先生が担当してみえました。このたび、一身上の都合により辻中医院を退職されるということで、海津市医師会病院に相談しましたところ、伊藤内科の伊藤 元先生にお世話になることになりましたので、委嘱をお願いするものです。
教育長	学校医の交代ということで、ご了解いただけますか。
全委員	よろしい。
教育長	追加日程 議案第 9 2 号 海津市学校医等の委嘱について承認します。 その他 (1) 教育委員会後援事業 1 0 ・ 1 1 月申請分について説明をお願いします
教育総務課長	1 0 ・ 1 1 月分合わせて 4 件の申請がありました。4 件とも例年申請があり承認しているもので、今回も専決にて承認をさせていただきました。
教育長	教育委員会後援事業 1 0 ・ 1 1 月申請分について、ご了解いただけますか。
全委員	よろしい。
教育長	別途資料で A 4 の資料が 1 枚外部評価ということで説明をお願いします。
教育総務課長	前回の教育委員会で岐阜大学の岩田先生に出席いただき、教育委員会の点検評価について意見をいただきました。その後、外部評価

発言者	内 容
	ということで取りまとめいただきましたので、報告させていただきます。 こちらについては、議会に報告後、ホームページにて公開させていただきますので、よろしくお願いします。
教育長	それでは、ゆっくり目を通してください。 点検評価報告書の最終ページの学識経験者である岩田先生からご意見やご指導書をまとめていただきました。文章表現等誤植に気づかれた点について一言ずつお願いします。
大津委員	前回お話ししていただいた内容とは思いますが、最後の後半の方の「算数数学は必要か必要じゃないか」よく子どもに言われることですが、今後大人になっていく上で必要なことだということを教えていただいた気がします。 学校のことだけではなく、海津市教育委員会としてこれからも施策の検討を行い推進を図られ、期待されるよう頑張してほしいと思います。
伊藤委員	特に感想はありませんが、岩田先生らしい外部評価をいただいたと思いました。
森委員	前回、岩田先生がお話しいただいた内容とほぼ同様のことが書かれていると思いました。前半の積み上げ型事業についての年度毎の立案と実施結果についての評価、達成型事業については、単年度の事業についての評価ということで区別してそれぞれの実施の内容について評価をすべきだということが明確に述べられて大変参考になりました。後半については、義務教育というものの内容は、それがすぐに日常生活の中に役に立つのか立たないのかということだけで判断してはいけないということを、改めて肝に銘じて私たちは考えていかなければならないと思いました。
大橋委員	私も最後の辺りの部分の算数と数学についての考え方ですが、非常に興味深いというか、面白いなというか、こういうふう考えたことを今までないので最後に、「そのためには言葉を精査し論理的に文章表現して初めて考えることになるのです」と締めて見えるので、こう言う論評はあまり今まで見たことがないので、非常に面白いと感じました。
教育長	ありがとうございます。 岩田先生らしさが出た海津市にとってはありがたい論評をいただきました。 21日の全員協議会で報告させていただきますので、お願いしま

発言者	内 容
	す。 以上、本日の協議事項をすべて終了しましたので閉会します。
	【午後 2 時 1 0 分終了】